

個別避難計画作成への甲賀市防災士の協力について

【背景・課題】

- 甲賀市では、身近な地域での防災対策の一環として、災害対策基本法改正以前の平成 29 年度から個別計画作成に取り組んでおり、区長・自治会長による個別避難計画作成を進めてきました。
現在の個別避難計画作成状況は 202 地区中 81 地区となっております。
- 現状、個別避難計画作成の実施は、区長・自治会長の意思に委ねられていること、また作成に民生委員・児童委員が関わるか否かは、地域によって多様となっております。
- 計画作成にあたって区長・自治会長の負担が大きいとの意見が出ており、担い手不足が顕著な課題となっております。
- 地域ごとに実施される災害に備えた防災訓練に、地域の防災士も参加される中で、「避難行動要支援者同意者名簿」の閲覧可能対象者に防災士が入っていないことから、防災訓練に避難行動要支援者同意者名簿が活用できない状況が生じています。

【目的】

市から提供する避難行動要支援者同意者名簿をもとに「どんな支援が必要か」「だれが支援するか」「避難経路はどうするか」を、本人、その家族とともに、区長・自治会長が作成されていますが、令和 8 年度からは、防災士のみなさんにも民生・児童委員とともに作成にご協力いただきたいと考えています。

【方向性】 ※令和 8 年度スタートに向けて

- 地域で行う防災訓練では、避難行動要支援者同意者名簿を活用でき、活用する際は同意者名簿を防災士も閲覧できる仕組みをつくります。
- 区長・自治会長が中心になって進める災害時要支援者個別避難計画作成に位置づけ、防災士も協力していただきたい。
- 避難行動要支援者同意者名簿については、防災士への配布は行わず、閲覧できることとしています。

【今後のスケジュール】

- R 8.3 市防災士研修会および全体会での個別避難計画の説明
- R 8.4 市から区長・自治会長、民生委員・児童委員へ「防災士の防災訓練時の避難行動要支援者同意者名簿や個別避難計画名簿の共有」を伝える